

会 議 録

1 会議名

第3回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

（1）令和2年度地域活動支援事業（大潟区）の採択・補助額について

（2）地域協議会だよりについて

・その他（公開）

3 開催日時

令和2年6月11日（木）午後6時30分から午後8時30分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐郁代、五十嵐公子、金澤信夫、君波豊（会長）、佐藤忠治（副会長）

新保輝松、関清、土屋郁夫、中野幹根、濁川清夏、俵木一松、俵木晴之、

細井雅明、山岸敏幸（14名中14名出席）

・事務局：大潟区総合事務所 熊木所長、柳澤次長（総務・地域振興グループ長兼務）、

平山市民生活・福祉グループ長、渡邊教育・文化グループ長、岩片班長、

水澤主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【柳澤次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【君波豊会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：金澤信夫委員に依頼

【君波豊会長】

それでは、3 協議事項（1）令和 2 年度地域活動支援事業（大潟区）の採択・補助額について協議する。採点結果等について事務局から説明してもらう。

【水澤主任】

資料No.1 - 1 により説明。

【君波豊会長】

事務局から説明があったが、9 件の提案事業のすべてで、大潟区の採択方針に適合するとした委員が 2 分の 1 以上であり、かつ、共通審査の平均点も 12.5 点以上となった。この結果を踏まえ、9 件の提案事業のすべてを「優先して採択する事業」として、補助額の検討に入るということでよいか。

（一同了承）

では、補助額の検討に入る。補助額案等について、事務局から説明してもらう。

【水澤主任】

資料No.1 - 2 により説明。

【君波豊会長】

上位 8 件の提案事業は「優先して採択する事業」であり、共通審査の平均点も 12.5 点以上であることから、補助額案は提案団体の希望額どおりとなっている。「生徒と地域をつなぐ活動の周知事業」については、提案者に「補助金交付予定額による事業の実施可否」を確認したところ、「事業内容を一部変更しての実施が可能であり、減額した内容で実施を希望する」とのことであった。そのため、「生徒と地域をつなぐ活動の周知事業」は、改めて提出された事業の収支計画のとおり、補助額を 81 万 5 千円とし、全事業 9 件の補助合計額を大潟区配分額満額の 710 万円としたものである。質疑等あるか。

【細井雅明委員】

最下位の「生徒と地域をつなぐ活動の周知事業」だけが減額された理由を確認したい。

【岩片班長】

勉強会でも、「平均点の上位より希望額を配分していき、不足した部分については下位

のほうで調整をさせていただく。」という説明をさせていただいた。それに基づき、平均点最下位の一団体を減額して採択するという結果になった。その額で事業実施が可能かを提案団体に確認をさせてもらった。

【俵木晴之委員】

「生徒と地域をつなぐ活動の周知事業」は、リース期間を短縮し、事業費を縮小するとともに自主財源を増額とのことだが、当初は3年契約で1年ごとの更新であったと思うがどうか。

【岩片班長】

契約は1年ごとである。

【俵木晴之委員】

期間は3年だと思うが。

【岩片班長】

3年を想定した中で、契約は1年ごとである。

【俵木晴之委員】

リース期間を短縮するということは、来年度はリースしないということか。

【岩片班長】

そうではない。減額して採択された場合、今年度のリース期間を短くすることで費用を抑えるとともに、自主財源からの支出を増額して対応するということである。

【君波豊会長】

他になければ、9件の提案事業について採択すること及び補助額について、原案のとおり決するということでよいか。

(一同了承)

以上で全9事業の採択及び補助額が決定した。提案者に対して付帯意見があれば「特記事項」として要望したい。特記事項案について事務局から説明してもらおう。

【水澤主任】

資料No.1－3により説明。

【君波豊会長】

事務局の説明のとおり、担当課所見があった事業について特記事項案としている。質問・意見はあるか。

【土屋郁夫委員】

「大潟地区自主防災支援事業」について、「自主防災活動が停滞している防災組織に対して」という記載があるが、活動が停滞しているところが実際にあるのか。それとも、「そういうものがあれば支援をお願いします。」ということなのか判断がつかない。

【岩片班長】

市民安全課に対して所見を求めた回答である。「そういったところがあれば積極的に参画してほしい」という意味だと推測している。再度確認をし、間違いのないように記載したい。

【細井雅明委員】

提案回数件の件だが、昨年の「大潟地区自主防災支援事業」内容を見た。地域活動支援事業で一括りにすれば同じなのかもしれないが、昨年と今年とでは内容がほとんど違うのに同一事業という認識はどうしてなのか。

【水澤主任】

「大潟地区自主防災支援事業」に関しては、住民がスムーズに避難できることや、防災意識の向上などを目的として、自主防災訓練等への参画や、防災研修を自分たちや各地域で実施している。団体として、目指すものや事業内容は3年間変わってはいない。そのために必要な備品を3年間に分けて提案されている。備品を購入することが目的ではない。その中で今回新しい事業も取り入れながら提案されている。

【細井雅明委員】

過去にはほぼ同じ内容で3年間提案したことがある立場から言うと、目的等いろいろあるのだろうが、項目だけ見ると違う内容のような気がした。同一事業となると「大潟地区自主防災支援事業」は来年からは提案できない。回数のカウントの仕方等を今後見直ししなければならないと思った。了解した。

【水澤主任】

上越市防災士会大潟支部は、この3年間で提案し、購入した備品等を使い、今後は自分たちの力で活動していこうという気持ちで向かっている。補助金を利用して、その後は自分たちで自立した活動ができると考えると、地域活動支援事業として良い取り組み方であるのではないかと思う。

【岩片班長】

提案回数だが、その年によって購入する備品が違う事もあると思うが、3年の期間で一つの事業をおこなうということで提案者が計画をしている。「大潟地区自主防災支援事業」に関しては、3回目ということを確認した上で提案をいただいている。

【佐藤忠治副会長】

「大潟地区自主防災支援事業」について、購入した機材をどこでどのように保管しているのか、管理簿があるのかなどが明確ではない。過去にも特記事項に記載したことがあるが、どういう管理をしているかは非常に大事だと思う。

【君波豊会長】

他にあるか。

【俵木晴之委員】

参考として話をするが、浦川原区の朔日峠に、浦川原手をつなぐ育成会と非営利活動法人大杉の里が作成したごみ箱がたくさん設置されている。「みんなでまちをきれいにする事業」は、看板設置だけでは効果があるか疑問もあるので、こういった例もあると提案団体に伝えていただければありがたい。

【君波豊会長】

まちづくり大潟が提案した「みんなでまちをきれいにする事業」について、こういう方法もあるということの特記事項にしてほしいということか。

【俵木晴之委員】

そうである。

【五十嵐郁代委員】

「大潟地区自主防災支援事業」だが、体制的には支部ごとで活動しているということで今回の支援事業を申請されていると思う。上越市防災士会全体として、もう少し連携をとって備品の貸し借りや共同で事業を実施するなど、特定の一団体に備品を購入するということではなく協力しあうということも将来の視野の中に入れてほしい。同じような提案事業が他区でも出ていると聞いている。補助希望額は大潟支部の3倍くらいで、購入する備品も同じような物であるようだ。同時に使用することもあまりないと思うので、貸し借りができるのであれば、そういう連携を深めていただけたらと思う。

【土屋郁夫委員】

附帯意見ではないが、「みんなでまちをきれいにする事業」について、看板の例が資料

として添付されていたが、効果があると思うのは「ごみを投棄すると罰せられます」という文言である。蜘蛛池では、毎年春と秋に清掃作業を実施しているが、高速道路の脇には「罰せられます」といった看板があり、ごみの量は少ない。違う側道にはものすごいゴミがあった。ここに「罰せられます」などの看板を設置してほしい。広い道路はあまりごみを捨てられない。特定の人が、空き缶などを田んぼに捨てていく例が多いが、同じ人が捨てていると思うものがある。側道はとにかく酷いので、「罰せられます」という看板や監視カメラを設置しなければならないのではと思う。まちづくり大潟に考えてもらいたい。

【君波豊会長】

市で用意してある看板に、そういったものがある。町内会長経由で大潟区市民生活・福祉グループに依頼すれば看板は用意できると思う。

【山岸敏幸委員】

確認だが、地域活動支援事業によるものかどうかを、すべてのものに記載してくださいと指導しているのか。例えば「大潟の子どもを育てる会」の印刷物や、その他でも購入した備品や設置する看板等にしても指導をされているのか確認したい。

【岩片班長】

パンフレットや印刷物に関しては可能な限り、「地域活動支援事業を活用しています。」という文言を記載してくださいということになっている。ただ、建築物や景観等に関連してどうしても馴染まないというものについて、文言を入れなければ補助対象にならないということはない。

これまでの意見を確認させていただく。俵木晴之委員からの「他区のごみ箱の例を参考にできないか。」という意見だが、補助事業の特記事項としては難しいと考える。情報として、まちづくり大潟に参考にさせていただきたいとお伝えする形でよいか。

【俵木晴之委員】

それでよい。

【岩片班長】

五十風郁代委員の意見だが、他区の防災士会でも同じような提案があり、防災士会の支部同士で備品の貸し借りができないかということだが、「他区の防災士会の活動等で必要に応じて貸与できるような体制を整えていただきたい。」というように記載することで

よいか。

【五十風郁代委員】

それでよい。

【岩片班長】

土屋委員の看板の件だが、内容については前回のプレゼンの中で終わっている部分もある、看板はいくつか種類があるので、特記事項案の中で、景観に配慮するという文言があったので、それに加える形で「景観に配慮するとともに、設置個所によって効果的な板面を活用するようにお願いします。」というような記載にしたいと思うがどうか。

【土屋郁夫委員】

了解した。

【君波豊会長】

了解いただけたようであるので、今の内容で記載してもらおう。

【細井雅明委員】

「小山作之助の功績を称える事業」については、すでに市から許可をもらっているそうだし。「みんなでまちをきれいにする事業」については、まちづくり大潟が設置場所を決めるのではなく、町内会長から適切と思われるところを選定してもらおう。町内会長は状況等を把握されていると思うので、効果的な場所にそれに合う看板を設置すると想定している。既に配布を希望している町内会もあり、そういった町内会を優先的に実施していくと聞いている。

【佐藤忠治副会長】

看板は、まちづくり大潟と大潟区町内会長協議会との連名か。

【細井雅明委員】

看板は連名である。事業は、まちづくり大潟が主体になって実施している。

【君波豊会長】

「大潟の子ども達に伝えたい郷土の食材と料理資料集作成事業」についてだが、プレゼンテーションを行った方が、個人で料理を作り、個人で撮影をするという内容だった。小・中学校との関係があるので、小・中学校の管理栄養士と連携して実施したほうがより良い資料集が作成できるのではないかと思うがいかが。

【五十嵐郁代委員】

私も学校側と連携して取り組んでいただきたいと思います。

【君波豊会長】

小・中学校の管理栄養士とも相談して取り組んでほしいと特記事項に記載してもらいたい。

他になければ、特記事項案に委員から提案のあった内容を加えて、提案団体へ通知してよいか。

(一同了承)

次に、(2) 地域協議会だよりについてに入る。「編集委員の選任」と「発行回数」について協議いただく。これまでの状況を事務局から説明願う。

【柳澤次長】

地域協議会だよりは、地域協議会の審議状況や活動を住民に周知するために発行している。作成は、編集委員を選任し、編集委員が作成する。前期は会長、副会長ほか3、4人が1年任期で編集委員を担い、任期中に全員が一度は編集委員を経験する体制としていた。発行回数も地域協議会で決定しており、前期は概ね年3回程度としていた。今期の編集委員体制と発行回数について協議願いたい。

【君波豊会長】

私も携わってきたが、編集委員会を開き、内容等を協議して作成してきた。特に副会長には紙面構成、入力作業にご苦勞をいただいた経緯がある。これから、体制について協議してもらおうが、これまでに編集業務を経験された方がいれば、中心となっていただき協議会だよりを作っていきたいと思う。まずは編集委員の選任からお諮りする。

【佐藤忠治副会長】

編集委員が原稿依頼、パソコン入力をして、それを事務局から校正をしてもらっていた。その後、編集委員が3、300部印刷し、紙折り、梱包までを行っていた。印刷から梱包まで半日かかる。年3回程度、この作業がある。色はいろいろ試したが、薄いピンクが読み易い。

【土屋郁夫委員】

年3回程度だったということだが、A4両面で年6回にしてもう少し速報性を持たせてはどうか。私もたまに見ていたが、内容が過去のことという感じがしていた。地域協

議会が開催されていない月はどうするかという問題もあるが、年3回は改めたほうがいいと思う。A4裏表くらいで、回数を増やして掲載量を減らしてはどうか。

【君波豊会長】

ただ、掲載する内容がそれだけあるか。

【土屋郁夫委員】

審議の内容以外を盛り込むか、委員の就任の挨拶などの抱負を順番に掲載してはどうか。

【君波豊会長】

こちらからの情報だけでなく、市民の声も載せるよう心掛けてきた。

【土屋郁夫委員】

それでいいと思う。会議が2か月に1回しかないときは、この地区でこんなことをやっているとか、地域活動支援事業を利用してこういう事業が始まっているとかを出してもらい等の工夫をしないと、これまでは終わったことの報告ばかりであった。

【君波豊会長】

なかなかタイムリーには難しい。

【佐藤忠治副会長】

それを補う意味で、ときどきトピックスを出していた。A4の裏表で回覧であった。

【土屋郁夫委員】

回覧では駄目である。家族の一人が見て回してしまう。

【君波豊会長】

地域協議会だよりも町内会長配布物の関係ですべて回覧という話も出た。それは厳しいということで全戸配布にしてもらい、大潟区町内会長協議会から了解してもらった。今年の6回というのは大変なので、当面は2、3回が良いのではないか。

【土屋郁夫委員】

ほかの地区のたよりを見たことがあるが簡素である。簡素でも回数が多い方がよいと思う。立派なものでも過去のことばかりでは面白くない。

【君波豊会長】

大潟区は、すべて委員が作成している。

【土屋郁夫委員】

そこにもう少し事務局から入ってもらい、A4でいいので改善してほしい。

【金澤信夫委員】

現行の回数でよいと思う。6回となると作成することが目的となり、作業時間を確保するのが大変になるのではないか。

【濁川清夏委員】

地域協議会だよりは右綴じになっており、ファイルに綴ると逆にになってしまう。なぜ右綴じなのか。

【佐藤忠治副会長】

縦書きだからではないか。

【君波豊会長】

市からの配布物は右綴じが多く、それに倣ったのではないか。広報上越もそうである。まず、発行回数を決めたい。3回と6回という声が出ているがどうか。

(3回の声多数)

6回という声もあったが、発行していく中でトピックスを発行していくことでどうか。

【土屋郁夫委員】

了解した。

【君波豊会長】

年3回発行ということでスタートさせて頂き、その中でニュース性を高めるという事でトピックスを発行でよいか。

(一同了承)

次に編集委員の選任だが、会長、副会長を除くと3名で4班になり、1年交代とする
と任期中に1回、回ってくる。異存がなければ会議録確認の順番に従って委員編成を
させてもらうことでどうか。

(順番を逆からの声多数)

地域協議会だよりは年3回発行、必要によってトピックスを出す。編集委員については山岸委員から3人ずつで1年交代とし、会長と副会長が交互に入っていくということ
よいか。

(一同了承)

では、そのように決定する。

【佐藤忠治副会長】

個人のパソコンにP u b l i s h e rが入っている人はいるか。P u b l i s h e rは、縦書き、横書き、写真も入れられる編集ソフトである。W o r dでも作成できるが、P u b l i s h e rの方が楽である。これまでは、P u b l i s h e rが入っている委員が交代で入力作業をしていた。今期も私が入力作業の協力をするが、興味があったらP u b l i s h e rを入れてみてほしい。

【君波豊会長】

他に委員からなにかあるか。

【細井雅明委員】

地域活動支援事業の審査を初めて経験した。その段階で既に審査方法等がすべて決まっています、それに則って審査したが、来年度の審査方法等についてはまだ協議しないのか。例えば大潟区独自の審査方法等がある。今回やってみて感じたこと等が半年もたつと忘れてしまう。今回は12人の委員が初めて審査を行ったので、できれば今の段階で感じたことをまとめておいた方がよいと思った。

【君波豊会長】

それは例年やっている。反省会的な形で皆さんから意見を出していただき、それをまとめておくという形は取っている。また、提案団体にアンケート調査をして、団体の意見も聞かせてもらっている。

【熊木所長】

来年度の採択方針についてどうするかという協議は冬にやっている。それだと忘れてしまうので協議までするかは別として、今のうちに記録のようなものを作っておきたいということか。

【細井雅明委員】

感じたことを直後にまとめておけば、新鮮な意見がたくさん出て、それをたよりに来年度のやり方等を決めたほうがよいと思った。

【君波豊会長】

今回のプレゼンテーションや審査で経験をした中から感じたことをそれぞれ書き出しておいてもらい、日を改めて勉強会でディスカッションして次につなげるという形によ

いか。要するに熱が冷めないうちに、記憶が残っているうちに行った方がよいという意見だと思うが。

【細井雅明委員】

議論する機会があればベストだが、なくても自分たちなりに感じたことをためておけば次回の参考になると思い発言した。

【君波豊会長】

事務局と相談させていただくが、皆さんの今回の経験を踏まえて、多様な意見を書き出しておいていただき、それを勉強会で意見交換する形でよいか。

(一同了承)

他にあるか。

【細井雅明委員】

会議録の件だが、会社に何十年も務めてきて、会議録が手元に来ないという事は今までにない。私の会社では、会議録は翌日配布であり、会議録を作成しながら会議をしたという経験もあり、あまり遅い会議録はどうか思う。それをやれというのも酷な話だが、要望としては会議録が出来上がったというメールをもらえれば、その都度確認できる。メールができない委員に紙で送ってくれとは言わないが、それくらいできないのかなと思うのでお願いしたい。

【熊木所長】

それは会議録確認委員だけではなく、全員にということか。

【細井雅明委員】

メールで「会議録ができました。」と通知していただき、PDF等で添付していただけるとありがたい。

【岩片班長】

今の意見は、会議録公開前に全委員が確認して、直すところは直したいということではなく、会長と会議録確認委員に確認いただいた後になるが、「会議録ができました。」という通知で、皆さんがホームページを見るのではなく、紙等で配布できないかということか。

【細井雅明委員】

紙でなくてもいい。メールで。

【岩片班長】

順序としては、会長と会議録確認委員に確認いただいたものを、ホームページの公開前に何かしらの形で配布できないかということによいか。

【細井雅明委員】

なぜ、紙で配らなくなったのかわからないが。

【佐藤忠治副会長】

これまでは配布をしていない。

【岩片班長】

早いに越したことはないが、翌日等は難しい。前回の地域協議会でもお話ししたが、1カ月以内を目途に公開できるよう進めていく。内容の確認、精査、会長と会議録確認委員からの確認と手順を踏んでいくので、ある程度の時間を要することをご理解願いたい。公開前に、メールや紙等で配布させていただくことによいか。

【細井雅明委員】

紙での配布は、印刷の手間が増えるのではないかと。

【岩片班長】

手間や郵送料を配慮しての発言だと思うが、すべての委員がメールで受け取れる状況にない。メールを受けることができる委員にはメールで、それ以外の委員には紙で配布させていただく。

【土屋郁夫委員】

委員の活動で研修や視察等があるようだが、今年度の計画があればお聞きしたい。

【岩片班長】

視察については、秋から春先にかけての時期に、施設見学等や他地区との交流等を行ってきた。今年度は、コロナウイルス感染拡大防止から集団での移動等に制限がある状況であり、マイクロバス利用は密が避けられない、視察受入れ先が対応できるのかという問題もある。もう少し状況を確認させていただいたうえで協議させていただきたい。

【土屋郁夫委員】

了解した。

【濁川清夏委員】

地域協議会だよりを作成するためにソフトを入れてほしいという話があったが、地域

協議会専用のパソコンはないのか。過去のデータはどこで管理しているのか。

【佐藤忠治副会長】

地域協議会発足当時は地域協議会用のパソコンが一台あった。しかし、あまり使う機会がなくそれをやめた。先ほど私がパソコンに入力したというのは、私個人のパソコンである。

【濁川清夏委員】

個人のパソコンで作業していたようだが、やはり共通のパソコンが一台あった方がよいのではないか。

【佐藤忠治副会長】

当時もあったが、ほとんど使わなかった。

【濁川清夏委員】

本来はそれを使って作業するべきではないのか。

【佐藤忠治副会長】

私は、ここへ来て作業するより自宅でゆっくり行ったほうがよい。慣れたパソコンの方が気も使わない。

【君波豊委員】

他にないか。

(一同無し)

次に事務局から連絡事項はあるか。

【柳澤次長】

第4回地域協議会の開催日だが、第4木曜日の23日が祝日のため、第3木曜日の7月16日午後6時30分からとしたいがいかがか。

(一同了承)

【君波豊委員】

事務局から第4回地域協議会を7月16日(木)午後6時30分から開催したいと説明があったがいかがか。

(一同了承)

他にないか。

【熊木所長】

第2回地域協議会で話があった、消防団出動に支障があったという件だが、消防団に

確認したところ大潟方面隊の出動に支障はなく、集まった団員数も活動に支障のない人数であり、問題はなかったとのことだった。個別には、メールを確認できていなかった団員がいた可能性もあるので、改めて指導をしていきたい。上越市では、従来の安全メールに加えて、6月1日からFacebook、Twitterで安全情報の発信を始めた。団員には、そちらもフォローしてもらおうよう働きかけていく。

【君波豊委員】

他にあるか。

【細井雅明委員】

地域活動支援事業を活用して作成した「大潟の魅力発見DVD」が好評で問合せ等もきている。まだ、在庫があるので皆さんも購入いただきたい。日本語版のほか外国語版もある。

【土屋郁夫委員】

外国語版はどこの国か。

【細井雅明委員】

ドイツ語、英語、台湾語、韓国語、中国語である。

【佐藤忠治副会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線 201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。